専用利用上の注意事項(令和6年度)

◇ 共通事項 ◇

1. 休園日等

① 水曜日を休園とします。又、12 月 29 日(金)から翌年 1 月 3 日(水)まで休園とします。
但し、水曜日か国民の祝日に関する法律に規定する休日の時は、その前日。
しかし、メンティナンス上やむをえない場合、グランドコンディション不良の場合、予め市長の承認を得て別に休園日を定め、又は、休園日に開園することや利用の制限や中止を行うことがあります。

② 整備期間等。芝生育成、グラウンド整地等のためインフィールドの使用制限期間は次の通りです。
陸上競技場　**令和 6年　6月　3日(月) から　7月　5日(金) トラックのみの使用は可能です。**
令和 6年 10月　7日(月) から 11月 8日(金) トラックのみの使用は可能です。
その他、必要に応じて利用を制限させていただく場合があります。

③ 利用申請書は、必ず、利用日の1週間前までにお願いいたします。仮押さえ等されていても、申請書受付が無ければご利用できません。ご注意ください。

④ 新型コロナ感染拡大防止対策を行ってください。

2. 開園時間

8 時 30 分～21 時 00 分 (但し専用利用申請があり、受付された場合は 22 時 00 分まで)

3. その他

① 利用時間には準備・片付け・清掃等の時間を含みます。
② 利用後は、利用前の状態に回復をお願いします。
③ 場内にはゴミ箱を設置しておりません。ゴミは利用団体でお持ち帰りください。
④ 利用終了後は、室内外の清掃をお願いします。
⑤ 競技場内・観覧席は禁酒・禁煙です。喫煙は指定場所にてお願いします。
⑥ 観覧席には、ペットの同伴はご遠慮下さい。
⑦ 自家用車で御来場の場合は、極力相乗りでお願いします。
⑧ 物品を販売されるときは、事前にご連絡ください。
(担当は、庄原市都市整備課となります。許可を得られたら、公園までご一報ください。)
⑨ ご利用日の 1 週間前までに必ずご来園の上打ち合わせをお願いします。
遠方から申請の場合は、スタッフにご相談ください。
⑩ 上記③から⑥の事項については、必要に応じて大会関係者・観戦者等にお知らせください。
円滑な運営のため、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら、打合せ時またはお電話にてお問合せ下さい。

◇ 施設別事項 ◇

① 陸上競技場

＊ 設備の使用または用器具の出し入れの際は、その都度当方のスタッフの立会いをお申し出ください。
＊ 砲丸投げ種目は、必ず砲丸投げ用ピットを使用してください。(ピット以外ではできません。)
＊ 芝生保護のためハンマー投げ、槍投げ、円盤投げは、専用利用のみ利用できます。

県規模の競技会では、1年に2大会程度とします。

＊ 陸上競技での投てき競技、練習は必ず指導者が立ち会ってください。
（指導者が不在の場合は使用の許可をいたしません。）

＊ 競技場は全天候型であるので、スパイクピンは 9mm以下とする。ただし、走高跳・棒高跳・やり投げについては 12mm以下とする。

② 球技場

＊ 利用許可基準は競技大会、試合、講習会、合宿など。

＊ 次の通りインフィールドでの1日あたりの利用時間は下記の通り設けます。（試合時間のみ）

サッカー	高校生以上男子	合計 180 分以内
	中学生以下、シニア、高校生以上女子	合計 270 分以内
ラグビー	高校生以上	1 週間 6 試合まで （合計 180 分以内）

＊ 指定箇所に人工芝を設置していただきます。（人工芝は当グランドにあります。）

＊ ラインは珪藻土のみを使用してください。珪藻土については実費で斡旋します。（1袋 4,600 円）

＊ アップはメインスタンド前の人工芝部分又はアウトフィールド天然芝部分を使用してください。

＊ 県内大会以下の規模の大会時の副審は、アップシューズで行ってください。

＊ サッカーゴールの使用については、スタッフの指示を受けてください。

＊ 芝生保護のため利用制限を行うことがあります。

＊ スパイクシューズで建物内を歩行しないでください。（ロビーの通り抜け禁止）

＊ ユニホームへの着替えは更衣室ならびにスタンドでお願いします。

＊ 利用後のライン消しは、スタッフの指示に従ってください。

＊ 試合以外では、サッカーネットに向けてボールを蹴ったり打ったりしないで下さい。

＊ 備え付けのゴールを使用してください。（一般用　1組　　ジュニア用　2 組）

＊ ゴールネットは第二器具庫（グランドへ向かって左側）にあります。使用後は元の場所に収めてください。

＊ 場内にテントなどの設置を希望される時は、事前にご相談ください。

＊ 場内での火気の使用はできません。

＊ 使用後の競技運営室、審判控室等の清掃は必ず行ってください。

＊ 終日練習で利用の場合は、練習メニューのタイムテーブルを提出してください。

◇ 利用料減免利用の扱い ◇

利用料減免による利用については、必ず事前に打合せを行っていただき、所定の手続きをお願いします。
（詳細は、スタッフにお問い合わせください）

いずれにしても、使用責任者はスタッフとの事前打ち合わせをご利用日の1週間前までに必ず行ってください。

ご不明の点につきましては、スタッフにお気軽にお尋ねください。

庄原市上野総合公園指定管理者
ポラーノグループ庄原
上野総合公園陸上競技場管理事務所　　担当　重森、瀧口、宮口
〒727-0004 庄原市新庄町 394
℡ 0824-72-7201　Fax 0824-72-7229
Email：polano@ueno.npo-polano.or.jp
HP　http://ueno.npo-polano.or.jp/